

令和元年度兵庫県子育て支援員研修 受講にあたって

※研修当日までに必ずご確認ください※

1. 受講できる研修

受講者決定一覧および別紙の開催概要をご覧ください。

2. 研修当日の必要携行物

筆記用具等

3. 留意事項

- (1) 受付開始時間は別紙の開催概要をご確認ください。また、**研修当日は指定席**となっています。受付時に配布する受講者名簿をご確認の上、指定された席にお座りください。
- (2) **1科目につき15分以上の遅刻、早退又は離席があった場合は修了認定できません。**修了認定及び修了証書に関するお問い合わせは、兵庫県健康福祉部こども政策課（TEL：078-362-4183）までご連絡ください。
- (3) 欠席・遅刻等の場合は、事前にご連絡をお願いいたします。
- (4) 受講資格要件を満たしていないことが判明した場合は、決定を取り消すことがあります。
- (5) 会場には駐車場がございません。公共交通機関をご利用いただくか、最寄りの有料駐車場をご利用くださいますようお願いいたします。
- (6) 近隣には飲食店が少ないため、あらかじめ昼食を持参いただくことをお勧めします。
- (7) 当研修センターの敷地内及び敷地内周辺は全面禁煙です。喫煙室もありませんのでご了承ください。
- (8) 空調設備の微調整が難しいため、着脱して体温調整が可能な服装でお越しください。
- (9) 天候の状況等により研修を延期・中止する場合は、前日午後6時までに福祉人材研修センターホームページ (<https://hfkensyu.com/>) でその旨お知らせします。原則として、個別の問い合わせには応じることは出来ませんので予めご了承ください。

4. 事前・事後学習課題について（地域子育て支援コース【基本型】のみ）

(1) 事前学習「地域資源の把握」

①目的

自分が従事している（又は今後従事を予定する）市町の地域資源の情報を把握し、意識することにより、地域資源のイメージを持ち、講義や演習を実践的に理解する。

②提出資料

各自で地域資源を調査し、別紙の事前学習様式を完成させ提出してください。

③提出期限 令和元年10月18日（金）（必着）

④提出方法 電子メール（kensyu@hyogo-wel.or.jp）又は郵送（〒650-0004 神戸市中央区中山手通7-28-33）

※市町の子育て支援研修員研修担当課に対して協力依頼を行っています。

(2) 事後課題「地域資源の見学」

実施方法については、研修初日に説明します。